

長野県国民保護協議会の書面決議について（案）

国の「国民の保護に関する基本指針」の変更等に伴い、長野県国民保護計画の修正（案）について緊急に諮る必要がある場合又は特段の事情がある場合は、委員に対し書面で賛否を求め、これをもって協議会の議決とすることができる。